

様式第8号

指定管理者の選定結果（公募用）

1 施設 の 名 称 静岡市梅ヶ島高齢者生活福祉センター

2 指定管理者の名称 社会福祉法人 桂

3 指 定 期 間 令和7年4月1日～令和10年3月31日

4 選定の経緯

（1）公募

ア 募 集 期 間 令和6年10月28日～令和6年11月28日

イ 申請団体（順不同） 社会福祉法人 桂

（2）審査方法

ア 審査の種類

（ア）書 類 審 査 令和6年12月9日

（イ）プレゼンテーション 令和6年12月9日

イ 審査委員会

委員長 杉原 義人（高齢者福祉課長）

委 員 内田 全城（常葉大学健康科学部准教授）

委 員 永井 滋子（葵区民生委員・児童委員協議会副会長）

委 員 平林 則彦（介護保険課長）

委 員 酒井 真 （地域包括ケア・誰もが活躍推進室次長）

ウ 審査基準（審査表）

様式第18号「指定管理申請者審査表」のとおり

エ 決定方法（審査方法）

各審査委員が、書類審査とプレゼンテーションの結果に基づき上記審査項目について採点し、総合点数により決定する。

（3）審査結果

ア 選定された団体の名称及び点数

（ア）名 称 社会福祉法人 桂

(イ) 点 数 82.6点／100点満点（市が設定した最低基準点70点）

(ウ) 指定管理料提示額 46,486千円

イ 総 評（選定の理由等）

・地域住民の自宅を訪問することで、住民の状況を詳細に把握し、地域住民にあったサービスの提案が期待できる。また、施設サービスをより知ってもらうきっかけを作ること、サービス利用の心理的抵抗を和らげることも期待できる。

・今まで築き上げた地域住民との信頼関係を活かし、地元ボランティアの協力も得ながら、ボランティアによる講座や梅ヶ島梅園の見学、梅ヶ島吹奏楽団の演奏会など地域資源を生かした活動が期待できる。

・財務基盤を活かし、安定した運営が見込まれる。

(4) 指定管理者選定委員会

委員長 総務局長

委 員 総務局次長、市民局次長、観光交流文化局次長、環境局次長、
保健福祉長寿局次長、保健衛生医療部長、子ども未来局次長、経済局次長、
農林水産部長、都市局次長

(5) 市議会の議決 令和7年3月6日

(6) 指 定 令和7年3月12日

(7) 公 告 令和7年3月13日

指定管理申請者審査表

施設の名称 静岡市梅ヶ島高齢者生活福祉センター

基本項目	審査項目	比重①	評価 ②	点数 ①×②
5点 【2】 事業計画が施設の設置目的を達成するためにふさわしいものであること。	(1) 施設の運営方針は明確で十分な内容であるか。(5点)	× 1		
	(2) 施設の設置目的を十分に理解し、その目的を達成するための事業が事業計画に盛り込まれているか。(5点)	× 1		
	(3) 市が提示した仕様書の内容を十分に理解し、それが事業計画に反映されているか(5点)	× 1		
	(4) 住民の利用について公平性が確保されているか。(5点)	× 1		
	(5) 事業計画が地域福祉向上を図るものであるか。(5点)	× 1		
	【所見欄】			
25点 【2】 事業計画が施設の効果的、効率的な管理を実現するものであること。	(1) 市が示した指定管理料の上限額に対し、適正な範囲内で提示されているか。(5点)	× 1		
	(2) 市民サービス向上のための適切な方策が示されているか。(5点)	× 2		
	(3) 経費削減の適切な考え方とその具体的な方策が示されているか。(5点)	× 1		
	(4) 収支計画は妥当か。(5点)	× 1		
	【所見欄】			
30点 【3】 事業計画に沿った管理を行うために必要な物的・人的能力を有していると認められること。	(1) 当該施設の指定管理者としての実績は十分か。又は、類似施設の管理運営実績は十分か。(5点)	× 2		
	(2) 定款等に定められた団体の業務内容が、当該指定管理業務を行うのに適しているか。(5点)	× 1		
	(3) 必要な人員が確保されているか(人員数、資格等。)(5点)	× 1		
	(4) 事故、災害など緊急時における対策は適切か。(5点)	× 1		
	(5) 個人情報の保護について、その重要性を認識し、対策を講じているか。(5点)	× 1		
	【所見欄】			

4 管理の業務を適切かつ円滑に行 うための経理的基礎を有しているこ と【10点】	(1) 前年度における財務諸表等の状況(5点)	× 1		
	(2) 過去3年間における利益又は損失の状況(5点)	× 1		
	【所見欄】			
5 その他【10点】	(1) 職員の指導育成、研修計画が整備されているか。(5点)	× 1		
	(2) 地域におけるニーズや特性に応える策が示されているか。(5点)	× 1		
	【所見欄】			

評価：優れている…5、やや優れている…4、普通…3、やや劣っている…2、劣っている…1
当該施設の指定管理者としての実績に関する審査項目の配点は、原則として満点の10%とすること。

満 点	最低基準 (70%)	合計点数
100点	70点	点

【意見欄】

--